

当法人では、「介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ」及び「介護職員処遇改善加算Ⅰ」を算定しています。

また、処遇改善に関して、次のような具体的な取り組みを行っています。

1. 資質向上に向けて

- 資格取得助成制度

介護支援専門員、主任介護支援専門員、介護福祉士の資格を取得した場合は助成金を支給

- 研 修

当法人が指示して研修会に参加した場合は、研修費を支給する。

2. 職場環境・処遇の改善について

- 新人指導担当者制度

新入職員には指導担当者を配置し、早期に職場・仕事に慣れるようにしている。

- ミーティングの実施

職場内コミュニケーションの円滑化により個々の職員の気づきを踏まえ、勤務環境やケア内容の改善を推進している。

- 事故・トラブルへの対応

ヒヤリハット報告書の作成、事故・トラブルの対応マニュアルを作成し、再発防止を目指している。